

3月の町議会定例会で、平成25年度の予算が議決されました。

町は4月から、4つの重点事項を柱にさまざまな施策を実施いたします。

佐々木町長の施政方針とあわせて新しい事業、主要事業をお知らせします。

まちづくりの展望

施政方針

平成25年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政に対する所信と予算の大綱を申し上げ、議員の皆様のご賛同と併せて町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、町民並びに議員皆様のご支援を賜り、剣淵町の町政を任せていただき8年目を迎えました。今年は2期目の任期、最後の年になります。

この3年間は、2期目の就任時に掲げた「健全財政と信頼による協働のまちづくり・魅力と活力あるまちづくり・安全で安心に暮らせるまちづくり・豊かな心を育むまちづくり」の実現のため、「清潔と誠実・公平と公正・対話と信頼」を信条に全力で取り組んでまいりました。今後も町民の皆さんにその成果が認められるように、最善を尽くしてまいりたいと思います。

剣淵町は、明治32年、屯田兵による開拓がはじまって以来、今年で115年を迎えます。生産性の高い産業基盤の整備、安全安心に暮らせる生活基盤の整備、教育・文化・福祉環境の整備などにより、現在の素晴らしい郷土に発展した

のは、先人・先輩の決断力と弛まぬ努力によるものであります。その偉業に対し、心から敬意と感謝を表する次第でございます。

現在は、絵本の里づくりによって人々の優しさと温もりが育まれ、魅力溢れる豊かなまちづくりが進められております。昨年は、俳優の大地康雄さんが絵本の読み聞かせなど「絵本の里」の取り組みに感動し、剣淵町をメインロケ地とした映画「じんじん」を製作しました。親子の絆の大切さを表現したこの映画は、観る人の心に感動を伝える素晴らしい映画であります。今年から全国で上映されます。

国際社会においては、世界の各地で絶えることの無いテロや紛争が発生しています。日本人女性ジャーナリストが紛争に巻き込まれて犠牲になったニュースは、記憶に新しいところでもあります。日本と隣国関係においても、中国との領土問題や北朝鮮の核実験等、極めて危険な状況にあります。戦後日本は六十数年にわたり平和な社会を保ってきました。悲惨な戦争は絶対に避けなければなりません。良識的な対話により、問題解

決を望むところであります。

国内に於いても、政治、経済は極めて不安定な状況にあります。国民の大きな期待のもと誕生した民主党政権も、昨年12月の衆議院議員総選挙で予想外の惨敗となり、僅か3年4ヶ月で自民党に政権を譲り渡してしまいました。

新しい自民党政権に対しても、北海道の農業を守るため、TPP（環太平洋経済連携協定）への不参加、後継者と担い手対策、戸別所得補償制度の継続と、地域住民が安心して暮らすことができる景気・雇用対策、少子・高齢化対策、年金・医療制度改革など、期待するところが沢山あります。

また、平成25年度の国の予算は、92.6兆円規模で決定しました。歳入では、税収が1.8%増の43.0兆円とし、新規国債の発行額は42.8兆円と圧縮し、国債発行額が税収を上回る異常事態が4年ぶりに解消されました。

市町村に関係する平成25年度地方財政対策においては、地方交付税は出口ベースで対前年度0.4兆円減の17.1兆円と6年ぶりの減額となりました。

なお政府は、地方公務員の給与

改定に関する取扱いについて国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、地方公共団体においても国に準じた措置を講ずるよう要請しております。自治体においては、すでに厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の削減や定数削減を行ってきました。この度の国の措置に対し、地方自治体は大変な戸惑いを感じているところです。

剣淵町の平成25年度予算概要については後ほど申し上げますが、歳入の57%を占める地方交付税は昨年と同額を見込みました。また、臨時財政対策債は昨年より1,700万円を増額いたしました。歳入の不足分については、基金の取崩しを極力抑え、起債を充当して参ります。この起債のうち約45%は、後年度に70%が地方交付税で補てんされる過疎債を活用してまいります。

平成25年度の予算編成は、第5期剣淵町総合計画の基本構想で定められた、まちづくり分野の基本計画に基づき「地域資源を活かした産業の振興」、「絵本の里らしい教育と福祉のまちづくり」、「快適な環境と安全安心なまちづくり」、「情報の発信と交流の促進」

の4点を重点施策に掲げ、総合計画と整合性を図りながら、さらに、国政、道政の動向も十分に見極めて編成いたしました。

以下、平成25年度の重点施策と予算概要について申し上げます。

1 地域資源を活かした産業の振興

昨年の農業は、水稲が作況指数106と平年を上回る豊作となりましたが、畑作物は天候不順により地域や作物によって差が生じる結果となりました。

基幹産業の農業は、地域資源としての役割は大きく、町の発展に最も重要であります。農業は、時代の変化に対応しながら地域の特色を活かし、国や道の制度を十分に活用して、生産性の高い安定した経営が求められております。そのような農業経営に必要な各種の農業施策を推進してまいります。

剣淵町のかんがい排水事業や土地基盤整備事業は、昭和43年度から事業に着手して平成元年度に完成しました。近年まで、整備された生産性の高い恵まれた農地で、良質の米や畑作物を生産してきましたが、早期に整備した農地は年

数と共に排水機能が著しく低下し、特に最近では長雨や集中豪雨的な異常気象が多発し、湿害による農業被害が多くなりました。

平成18年度から、南剣淵地区、北剣淵地区の道営経営体育成基盤整備事業に取り組み、平成24年度で完成を見たとところであります。

昨年、新たな道営基盤整備事業の希望を取りまとめた結果、153戸の農家で960haの要望がありました。既に、国の補正予算による体質強化事業で実施している部分もありますが、他は平成24年度中に新しく3地区の期成会を設立し、地区の採択に向けて協議を進め、平成25年度より一部の事業着手を図り、さらに、道のパワーアップ事業の継続要請も併せて行ってまいります。

農作物の一部では連作が行われ、土地の疲弊による地力の低下や生産性の後退、品質の低下が課題となつていきます。生産性を高めるための土づくり、適正な輪作体系の確立が重要であります。その対応のために甜菜や馬鈴薯など根菜類の作付けの促進を図ってまいります。

平成22年度に導入した製粉機

を活用して特産品の開発研究に取り組むグループが増えてきていることは、大変嬉しいことであります。また新たに女性グループの「トイトイトイ」が立ち上がりました。

剣淵町では多種多様の農産物が生産されていますが、「これが名産」と位置付けた物がありません。

剣淵町においてじゃがいもは、開拓以来の主要な農産物としてほとんどの農家が作付していました。食用のほか、でん粉原料用、加工用など、じゃがいもの産地であります。さらに、交流が始まりました。

たペルーはじゃがいもの原産地であります。本町のじゃがいもの生産は、過疎化、少子高齢化の進行や担い手不足などにより作付面積が減少してはいますが、平成25年度から「じゃがいも」を剣淵町の名産品として位置付けし、「じゃがいもプロジェクト」実行委員会を組織して、じゃがいもの付加価値を高める事業の推進に取り組んでまいりたいと思えます。

農業をはじめ、商工業の安定した経営を推進するには、担い手の育成が最も重要な施策の一つであります。昨年度は、配偶者対策として、剣淵町の独身農業者と都市

女性との出会いの場づくりと、コミュニケーション能力の向上を目的として、「農業体験モデル事業」を実施しました。平成25年度においても、「都市女性との交流事業」として、農業者はもとより、新たに商工業者へも対象者を広げて実施してまいります。

また昨年5月に設置しました「農業担い手支援センター」においては、担い手の育成、支援をはじめ、就農研修の実施体制、施設・設備等の環境整備について研究してまいります。

商工業については、商工業振興事業補助、購買力流出防止対策事業補助、町内購買促進スタンプ事業補助、空き店舗活用支援事業は継続してまいります。商工会から要望がありました「プレミアム付商品券事業補助」は本年度も実施してまいります。また、中小企業特別融資枠の拡大を図ります。

観光振興では、ロケ地巡りなどで、観光事業の一層の推進を図ってまいりたいと思えます。

俳優の大地康雄さんが企画主演の映画「じんじん」は、本年度から全国で上映が行われます。映画

は、全国に「絵本の里けんぶち」をPRできるまたとない機会であり、地元実行委員会への助成を行い、上映を広めるための観光情報発信事業を予算化しました。

第3セクターのレークサイド桜岡は、これまで多くの経営改善を重ね、経営の健全化に努めてまいりました。しかし、社会情勢の変化、燃料高騰などの影響により、収益が見込めない傾向にあります。入館料金については、昨年皆様のご理解を賜り見直しをいたしました。今年度は、町民保養サービスの入館券に加えて、レークサイド食事券を発行して、施設利用促進を図ってまいりたいと思えます。

2 絵本の里らしい教育と福祉のまちづくり

本町は、これまで「絵本の里」づくりを柱としたまちづくりに取り組み、子どもからお年寄りまで幅広い世代に「絵本」を介して、教育や文化はもとより各分野に波及してきました。

「絵本」は、優しさや温もり、世代のふれあいなど、人を育みます。特に子どもたちには知識や教

養の学びの場のほか、人として必要な振る舞いや行動などの人格の形成においても大切なものです。これまで築き上げてきた「絵本の里」づくりを通して「絵本の里」らしい、特色のある教育を推進してまいります。

教育基本法の改正による、新しい学習指導要領は、小学校が平成23年度に、中学校が平成24年度に完全実施され、高等学校は平成25年度からの実施となります。新学習指導要領の基本理念である子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校、家庭、地域の連携と協力が必要であります。

上川教育推進プランや各学校の経営方針を踏まえながら、「絵本の里けんぶち」ならではの特色ある教育として、小学校、中学校、高等学校の学校間の連携を深め、また、誰もが教育を享受できるように特別支援教育を継続し、地域に根ざした教育活動を推進してまいります。

平成25年度は、安全、安心に学ぶことのできる施設の管理運営と児童生徒の学力向上のための教育環境整備に係る予算を編成し、とりわけ、高等学校における総合学

科の特性を活かした農業・福祉双方の学習環境の整備と広域募集を図るため寄宿舎整備に係る予算を計上しました。

第10次剣淵町中期社会教育振興計画に基づき、町民誰もがそれぞれのライフスタイルに応じた生涯学習活動を展開し、世代を問わず自主的に学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

地域とともに学校を支える学校支援事業や学力向上支援、絵本の里づくりの拠点施設「絵本の館」を通じて、読み聞かせ、巡回文庫や子どもの居場所づくり事業などを推進してまいります。

感性を豊かにする機会として、芸術文化に親しむ機会、文化的に貴重な資料に触れる機会づくりにも取り組めます。

一般向けに、各公民館分館や各種の生涯学習団体、伝承文化団体への活動支援を進めます。特に創立50周年を迎える剣淵町文化協会への助成や、平成27年度開催予定の全国紙芝居大会を計画する剣淵町実行委員会へ特別支援を行います。

全町民が物心両面から明るく住みよいまちを築くため「絵本の里」

にふさわしい、全町一斉クリーン作戦、花いっぱい運動、家庭ふれあいデー運動などの新しいまちづくり運動を推進してまいります。

平成24年度に、北海道の補助を受け、住民参加型の地域づくり推進事業「安心して暮らせる地域づくり意見交換会」を実施したところですが、参加者の意見を取りまとめた結果、ふれあいサロン等の高齢者の交流・居場所づくり、ボランティア活動を育成する仕組みづくりなどの施策が、今後の目指すべき方向として位置付けされました。

平成25年度においては、地域福祉の担い手である社会福祉協議会と共同で「地域福祉計画・地域福祉実践計画」の策定に取り組み、町・社協・地域住民のそれぞれの担うべき役割を明確にして、今後の福祉施策の推進を図ってまいります。

過疎化、少子高齢化が進み、高齢化率は本年1月末現在で34.6%となっており、年々高齢化が進展する状況にあります。このような状況のもと、必要な各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活を維

持できるよう、健康づくり施策の充実がより一層重要となつていきます。

町民の健康を保持し、安全安心で快適な生活と老後を過ごしていただくために、平成25年度においても各種事業を計画しました。

戸籍業務の改善と住民サービス向上に向け、戸籍電算化導入事業に取り組んでまいります。上川管内で戸籍電算化が行われていないのは剣淵町、下川町、音威子府村の2町1村のみであります。この2町1村の広域連携により、平成25～26年度の2カ年事業で実施してまいります。なお、サーバー機の設置や導入方法等については、関係町村で協議してまいります。

3 快適な環境と安全安心なまちづくり

快適な環境とは、自然や施設、歴史的・文化的伝統が、生活する人々と調和が保たれている状態で、具体的には自然豊かな緑、歴史と文化、美しい街並みと風景、動物とのふれあい、交通の利便さ、清らかな空気や水などを享受できる環境であります。

また、物質的な環境だけでなく、「うるおい・やすらぎ・ゆとり」といった精神的な快適さも得られる環境であります。

剣淵町は、先人の努力の積み重ねによって、素晴らしい生活環境が築き上げられてきました。生産基盤の整備はもとより、教育・文化・福祉施設を優先して整備し、道路・住宅・街並み整備など、自然と調和した住みやすい環境づくりを行ってきました。また、温泉施設、アルパカ牧場、絵本のまちづくり、映画の製作など、人々の豊かな心を育む事業にも取り組んできました。

平成25年度も、快適な環境を維持するため、それぞれの事業を推進してまいります。

生活基盤の整備については、町道東5線、町道岩野満布2号の改良舗装工事と町道西2丁目の改修工事を進めてまいります。この3本の工事については、平成25年度で完了となります。また、土木調査で採択になつている工事、まちづくり懇談会等で要望の出ている道路や河川維持に関する工事については、緊急度や必要性に応じ計画的に実施してまいります。主な

工事としては、町道9線コルゲートパイプ延長工事、町道東6線舗装補修工事、町道3号グレーチング設置工事、刈分川環境整備工事、松井川法面浸食部整備工事、東13線川環境整備工事等を行ってまいります。

除雪対策補助事業では、平成24年度より実施の排雪支援事業について、予想以上の利用希望があったことから予算額を拡充しました。また、私道除雪助成金についても、高齢化等や利便性を配慮し、助成基準を緩和いたしました。

また、交通網の整備として、特に高齢者を対象としたデマンド交通等の調査を行い、交通改善に向けた研究も行ってまいります。

住環境の整備として公営住宅の建設では、東中央団地の4号棟1棟8戸について補助事業の前倒しが認められ、平成24年度と平成25年度の2カ年で施工することになりました。併せて環境整備工事も実施してまいります。また、公営住宅ストック総合活用計画に沿った既存公営住宅の改善工事も継続実施してまいります。本年度は、仲町南団地の2棟4戸の改善を予定しております。なお現在、町が

管理している公営住宅は259戸あり、そのうち耐用年数の30年を経過した住宅が112戸あります。今後は、そうした住宅の改善が重要となってまいります。また、教員住宅は22戸を管理しており、浴室がユニット化していない住宅は14戸に及びます。その他の町有住宅も含めて今後の改善計画を策定してまいります。

清らかな水を求め、簡易水道事業では、平成25年度に予定していた桜岡浄水場の機械設備・電気計装設備更新工事についても、平成24年度への前倒しが認められ、年度内の発注を行ってまいります。平成25年度は付帯する町単独事業として浄水場の建物の改修工事を実施してまいります。これらの事業推進により、安全な水を安定的に供給することができ、町民の皆様においしい水を安心して利用して頂けるようになります。

下水道終末処理施設の剣淵町浄化センターは、平成9年に供用開始してから16年が経過しました。将来の機械設備等の更新に備え、一昨年より長寿命化計画の策定に取りかかり、本年度で計画書が完成いたします。機械設備、電気設

備の健全度判定に必要な調査結果の取りまとめを行ってまいります。また、管渠や剣淵・西原各浄化センターの維持管理に努めてまいります。

世界各地においては、依然として武力によるテロ攻撃が多発しております。隣国の北朝鮮におけるミサイルと核実験は、日本にとって最大の脅威となっております。

日本社会においても、少子高齢化、情報化、急速な国際化が進み、生活様式も近代化、多様化する中で、今まで考えられなかった、いじめによる自殺、親兄弟など肉親同士の凶悪事件、巧妙化するオレオレ詐欺、インターネットによる詐欺など、様々な事件・事故が増えてきております。この様な状況の中、剣淵町においては、犯罪防止の啓発、自主防犯や交通安全活動の推進、青少年の健全育成、更には、高齢者の生活安全などに、町民の皆様と行政とがそれぞれの役割を分担して協働で取り組み、社会秩序の維持と安全な地域社会の構築を目指してまいります。

また、東日本大震災や異常気象による竜巻など、予想を超える大きな自然災害が各地で発生してお

ります。このような自然災害に備えた迅速な対策も重要になってきました。町民の生命や財産を守るべき消防・救急体制については、士別地方消防事務組合との広域連携を強化し、有事に対して迅速に対応してまいります。さらに消火栓の新設・更新、消防団員の定数見直し、デジタル無線の整備を進めてまいります。

本年度は、地域防災計画の周知と町民に対する自主的な防災意識の高揚を図り、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

4 情報の発信と交流の促進

情報の発信は、地域経済の発展につながることを考えます。昨年は、映画「じんじん」のロケが行われ、町民の皆様には炊き出しからエキストラ出演など大変お世話になりました。また映画には、剣淵町はじめ町内の施設や地名が実名で出ています。この映画が全国の各地で上映されますと、剣淵町の計り知れない宣伝効果が期待されます。

近年は、PRの媒体も多様化しており、特にインターネットを活

用してリアルタイムでの情報発信が可能となりました。ブログやフェイスブックを活用した情報発信を行うと共に、地域活性化策として昨年10月から地域おこし協力隊を起用して、まちづくりを推進しております。今年さらには1名を増員し2名体制で地域の活性化と情報の発信を行ってまいります。

アルパカ牧場が縁でペルー共和国との交流が始まり、パルカマヨ区との友好都市盟約調印をし、昨年6名でペルー国を訪問いたしました。パルカマヨ区をはじめ各訪問先では、予想以上の素晴らしい歓迎を受けました。また、近郊のタルマ市からの友好都市の要請には町議会の承認をいただき、ペルー大使館を通じて報告しましたが、まだ返事が届いておりません。タルマ市さらにパルカマヨ区から剣淵町に来ていただくことを期待するところであります。

国内の姉妹友好都市（射水市・さぬき市）の交流は、例年、産業交流・子供交流等の公式訪問を実施しておりますが、今年度から民間の交流訪問にかかる交通費の一部を助成することといたしました。また、まちのPRのため剣淵駅

舎に絵本の里をイメージしたデザインパネルの設置、観光用フリーム切手の作成、市街地の光ケーブルの敷設・施設への導入等を実施してまいります。

予算の概要

一般会計の予算規模は、対前年比1.4%、4,900万円増の35億700万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億7,750万円、町立診療所特別会計1億4,780万円、1.7%の減。後期高齢者医療特別会計4,730万円、5.2%の減。介護保険事業特別会計4億9,070万円、2.3%の減。簡易水道事業特別会計1億1,850万円、64.4%の減。下水道事業特別会計1億2,160万円、5.6%の減となり、一般会計と特別会計の総額は5億1,040万円、3.8%の減となりました。

最後に町債の現状と基金の平成25年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約35億6,000万円、下水道

事業特別会計で約5億8,000万円、簡易水道事業特別会計で約6億8,000万円、その合計額は48億2,000万円となります。見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については後年度において国の財政措置を受けられるものであります。

町債の全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金及び目的基金等を合わせると平成25年度末で約18億7,000万円となります。平成25年度においては、財政調整・減債基金で約1億2,900万円、教育施設整備基金等で約8,700万円の取崩しを見込んでおります。

厳しい財政状況の中ではあります。健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成25年度 剣淵町各会計予算額

(単位：千円)

会計名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	前年度 比(%)	一般会計から特別会計 への繰出金			
					本年度	前年度	増減	
一般会計	3,507,000	3,458,000	49,000	1.4				
特別会計	国民健康保険事業特別会計	577,500	586,400	△8,900	△1.5	46,300	46,360	△60
	国民健康保険町立診療所特別会計	147,800	150,300	△2,500	△1.7	50,400	44,400	6,000
	後期高齢者医療特別会計	47,300	49,900	△2,600	△5.2	16,653	18,849	△2,196
	介護保険事業特別会計	490,700	502,400	△11,700	△2.3	89,312	93,904	△4,592
	簡易水道事業特別会計	118,500	333,000	△214,500	△64.4	62,500	121,100	△58,600
	下水道事業特別会計	121,600	128,800	△7,200	△5.6	82,700	87,600	△4,900
	特別会計合計	1,503,400	1,750,800	△247,400	△14.1	347,865	412,213	△64,348
合計	5,010,400	5,208,800	△198,400	△3.8				